

一般ガス小売供給約款・個別要綱 (標準)

2023年10月 1 日実施

大垣ガス株式会社
登録番号E 0 0 0 5

目次

I 一般ガス小売供給約款・個別要綱の適用

1	実施および適用	1
2	用語の定義	1
3	適用条件	1
4	契約の締結	1
5	契約期間	1
6	料金等	1
7	割引制度	1
8	設置確認・連絡・契約の変更	2
9	その他	2

附則

1	実施期日	3
2	実施に伴う切替措置	3
3	消費税	3

別表

第1	通常料金表	4
第2	長期使用割引	5

I 一般ガス小売供給約款・個別要綱の適用

1 実施および適用

- (1) この「一般ガス小売供給約款・個別要綱（標準）」（以下「この個別要綱」といいます。）は、当社がガス料金等のサービス内容ごとに別途定める個別のものであり、適用条件に合致するご使用者と当社とが合意したときに適用いたします。
- (2) この個別要綱は、当社がガスを供給するときに共通して適用される基本的な契約条件を規定した「一般ガス小売供給約款・基本要綱」（以下「基本要綱」といいます。）と合わせて適用いたします。
- (3) この個別要綱に定める事項について基本要綱に異なる定めがある場合は、当該事項については基本要綱によらず、この個別要綱の規定を適用するものといたします。
- (4) この個別要綱に定めのない細目的事項は、必要に応じてこの個別要綱の趣旨に則り、その都度ご使用者と当社との協議によって定めます。

2 用語の定義

この個別要綱において使用する用語の意味は、次のとおりです。

- ① 専用住宅
居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗・作業場・事務所など業務に使用するために設備された部分が無い住宅をいいます。
- ② 併用住宅
店舗・作業場・事務所など業務に使用するために設備された部分と居住の用に供されている部分とが結合している住宅をいいます。
- ③ 住居部分
世帯単位の居住に必要な機能（炊事のための設備等）を有する部分をいい、専用住宅の全部と、併用住宅の居住の用に供されている部分をいいます。
- ④ 家庭用高効率給湯器（以下「エコジョーズ」といいます。）
エネルギー源としてガスを使用し、潜熱を回収するための熱交換器を備え、給湯熱効率が90%以上である給湯器をいいます。

3 適用条件

この個別要綱は、一般ガス小売供給約款に定める条件を満たす全てのご使用者に適用いたします。

4 契約の締結

- (1) 申し込みの際は、割引無またはエコジョーズ割引のいずれかを選択していただきます。
- (2) 当社は、他の個別要綱に規定する、当該他の個別要綱から当該他の個別要綱以外の個別要綱への変更が認められない期間がある場合、この個別要綱に基づく契約への変更の申し込みを、原則として、承諾いたしません。

5 契約期間

契約期間は、ガス供給契約が成立した日から、ガス供給契約が解除その他の事由により終了した日までといたします。

6 料金等

料金単価は、別表に規定する料金表によります。

この個別要綱が適用されるご使用者には、口座振替割引および払込書割増、長期使用割引、供給停止解除手数料、ならびに、短期使用後再開栓手数料を適用いたします。

7 割引制度

当社は、次の条件を満たすご使用者に対し、ご使用者からの所定の申込書による申し込みに基づき割引を適用いたします。

(1) エコジョーズ割引（次のどちらかを満たすこと）

- ① 専用住宅で定格給湯能力が60号以下のエコジョーズを使用すること
- ② 1 需要場所におけるガスメーターの能力（託送供給約款の規定により、ガスメーターを2個以上設置しているご使用者については、そのガスメーターの能力の合計とします。）が、6 m³/時以下の併用住宅における住居部分で定格給湯能力が60号以下のエコジョーズを使用すること

8 設置確認・連絡・契約の変更

(1) 当社は、7に定める割引制度の適用条件が満たされているかどうかを確認させていただく場合があります。この場合には正当な理由が無い限り、土地および建物への立入りを承諾していただきます。万一、立入りを承諾していただけない場合、当社は割引制度の申し込みを承諾しない、または、速やかに割引制度の適用を取りやめます。

(2) 割引制度の適用を受けられているご使用者が、エコジョーズを取り外すなど、7に定める適用条件を満たさなくなった場合は、直ちにその旨を当社に連絡していただきます。

なお、適用条件を満たさなくなった場合は、当該条件を満たさなくなった日をもって割引制度の適用を取りやめることといたします。

9 その他

その他の事項については、基本要綱を適用し、この個別要綱に定義の無い用語は、基本要綱で定義するところによります。

附則

1 実施期日

この個別要綱は、2023年10月1日から実施いたします。

2 実施に伴う切替措置

供給停止中の日割計算の廃止は、2023年10月1日以降に行われる供給停止から適用いたします。

短期使用閉栓時の日割計算の廃止、および、短期使用後再開栓手数料の徴収は、2023年10月1日以降に行われる開栓から適用いたします。

3 消費税

消費税相当額は消費税率10%により算出されています。

別表

【別表第1】通常料金表（括弧内は消費税等相当額を含まない参考金額）

割引無

1か月のご使用量 (m ³ /月)	基本料金 (円/月)	基準単位料金 (円/m ³)
0 ~ 20	845.90 (769.00)	235.40 (214.00)
21 ~ 200	1,615.90	196.90 (179.00)
201 ~	7,555.90	167.20 (152.00)

エコジョーズ割引

1か月のご使用量 (m ³ /月)	基本料金 (円/月)	基準単位料金 (円/m ³)
0 ~ 20	845.90 (769.00)	228.80 (208.00)
21 ~ 200	1,615.90	190.30 (173.00)
201 ~	7,115.90	162.80 (148.00)

【別表第2】長期使用割引（括弧内は消費税等相当額を含まない参考金額）

継続使用期間に応じ、基準単位料金から、次の割引をいたします。

継続使用期間	割引額 (円/m ³)
5年以上	3.30 (3.00)